

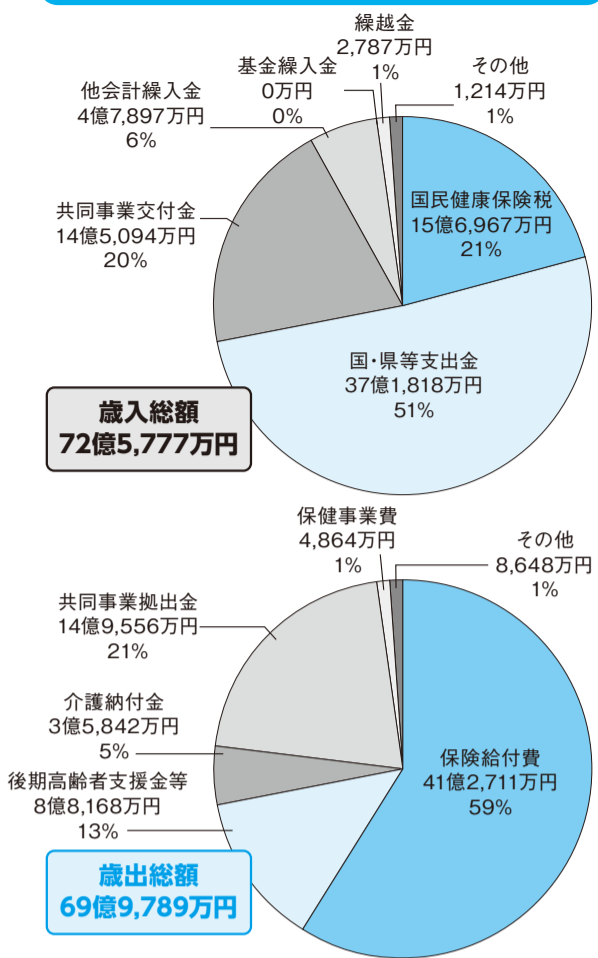
特定健康診査(国保・社保)・健康診査(後期)をまだ受診していない方へ

特定健康診査・健康診査を大網病院で個別受診できます。
 ※平成29年3月31日(金)まで
 ▼対象Ⅱ市役所またはご加入の保険組合から受診票が届いた方
 ※社保の方は、ご加入の保険組合によっては受診できない場合があります
 ▼検査日Ⅱ毎週(月)・(水)・(金)13時30分
 ▼人数Ⅱ毎回10人まで
 ▼受診方法(完全予約制)
 ①受診票が届いたら、大網病院に電話予約する。
 ※予約の受け付けは、祝日を除く(月)～(金)8時30分～17時
 ②受診の当日、健診受診票、保険証、一部負担金を持参する。
 ③受診終了後、大網病院に一部負担金を支払う。
 ▼その他Ⅱ特定健康診査・健康診査(個別健診)と併せて、大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検診、胃の健康度検査(A・B・C検診)も受診できます。
 負担金などの詳細は、問い合わせてください。
Ⅲ・ 関市立大網病院地域連携室
 ☎0475(70)1082

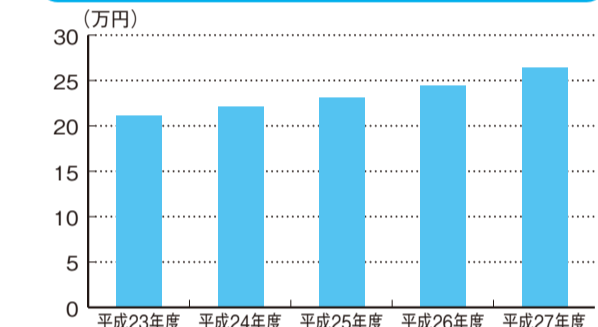
国民健康保険特別会計の決算状況

国民健康保険は、加入されている方が病気になる時やけがをした時などに備えて、皆さんで支え合う制度です。市が保険者となり、皆さんから納めていただく国民健康保険税や国・県・市からの負担(補助)金などによって運営されています。
 国民健康保険には、職場の医療保険に加入している方や生活保護を受けている方などを除く、74歳までの全ての方が加入することになっています。
 平成27年度の国民健康保険特別会計の決算状況は、円グラフのとおりです。歳出では、保険給付費(国保負担分)が前年度から1億5,117万円増加し、41億2,711万円(38%増)となったほか、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度への後期高齢者支援金等は8億8,168

平成27年度 国民健康保険特別会計の決算状況



加入者一人当たりの保険給付費の推移



前年度からの繰越金を差し引いた単年度の収支は約2億3,201万円の黒字となり余金が出ました。
 保険給付費の半分は、国民健康保険税で賄われているため、保険給付費が増えるとい

◆ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう
 ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後、厚生労働省の承認を得て、別の会社と同じ成分、効能で作った薬です。薬の研究開発費がかららないことから、新薬と比較すると割安の価格となります。
 ※ジェネリック医薬品を利用するには、処方せんが必要です。医療機関等の医師や調剤薬局の薬剤師にご相談ください。
Ⅲ 関市国民課国保年金班
 ☎0475(70)0334

介護支援ボランティア登録研修会に参加しませんか

「介護支援ボランティア制度」は大網白里市の委託事業として、平成27年10月にスタートしました。
 この制度は、65歳以上の方が市内の介護保険施設でボランティア活動を行うとポイントが得られ、そのポイントを最大5,000円(年額)の交付金と交換できるものです。ボランティア活動への参加を希望する方は、登録研修会にご参加ください。
 ▼日時Ⅱ11月24日(木)14時～(受け付け13時45分)
Ⅲ 関市福祉協議会
 ☎0475(72)1995

「介護支援ボランティア制度」は、国民健康保険税の負担増加にもつながります。市が実施する特定健康診査や人間ドックの助成制度などを利用することで、ご自身の健康管理に努めたり、医療機関等にかかる際に、ジェネリック医薬品を利用するなど、保険給付費の抑制にご理解とご協力をお願いします。

高齢者の相談窓口 地域包括支援センターだより

あんどんねえさ～「九十九里地域認知症家族の会」のご案内
 市では月1回、あんどんねえさ～「九十九里地域認知症家族の会」を開催しています。申し込みは不要です。最近はいろいろな方が気軽に顔を出してくれています。顔なじみの介護者の方が近況報告に来てくれるだけでなく、認知症のご本人と介護者が外出の機会として一緒に立ち寄ってくれたり、「物忘れ症状が始まったけれどどうしたらいいか」とご家族の相談をされる方、認知症専門病院の受診につながった方など多様です。
 認知症家族の会に参加をしてお話することで、認知症のご本人や介護者の方の気持ちが楽になったり、何から取り掛かればいいのかなど情報交換の場となっています。
 ▶日時＝11月4日(金) 13時30分～15時 (毎月第1(金)開催)
 ▶会場＝中央公民館2階

▶内容＝認知症の個別相談、参加者同士の交流
 ▶対象＝認知症の方(疑いを含む)を介護している方
 ※市外にお住まいの方も参加できます
 ※申し込みは不要です

◎在宅介護支援センターは、地域と高齢者をつなぐ窓口として、日常生活に関するさまざまな質問・相談を受け付けています。自宅等に訪問することもできますのでお気軽にご相談ください。
Ⅲ 地域包括支援センター
 ☎0475(70)0439
 FAX 0475(70)1093
在宅介護支援センターおおあみ 緑の里
 ☎0475(73)5146
在宅介護支援センター杜の街
 ☎0475(70)1666

ねんきんナビ

11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です!

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。
 ▶主な活動
 ・年金相談の窓口として、全国各地で「出張年金相談」を開設
 ・大学・高校などの教育機関や事業所等へ出向いて、「年金セミナー」や「年金制度説明会」を開催
 ・年金委員を対象とした研修会の開催
 ◆「年金の日」
 11月30日(いいみらい)は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」となっています。
 ぜひ、この機会に「ねんきんネット」をご利用ください。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット 検索

～利用登録は、とってもカンタンです!～
 「ねんきんネット」の利用には、ユーザIDの取得(利用登録)が必要です。
 ▶「ねんきんネット」の利用登録には基礎年金番号(年金手帳や年金証書に記載されている10桁の番号)が必要です。
 ▶お手元に「ねんきん定期便」がある方は、アクセスキー(17桁の番号 有効期限は「ねんきん定期便」が届いてから3か月間)を使って、簡単に利用登録できます。
Ⅲ ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル ☎0570(058)555
 ※(月)～(金)9時～19時、第2(土)9時～17時
 ※050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03(6700)1144

▲スマホでもアクセス